

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会

(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24 年 3 月 6 日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
オルタステクノロジー高知による CO ₂ を用いた温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社オルタステクノロジー高知		
住所	高知県南国市久礼田 2420		
代表者氏名	青木 健二	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	小川 達也	担当者 所属部署・役職	製造部 施設課 課長
担当者 E-mail	tatsuya_2.ogawa@ortustech.co.jp	担当者電話番号	088-862-1899
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社オルタステクノロジー高知		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社オルタステクノロジー高知		
	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のうち当てはまる項目に□ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人日本品質保証機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「○○県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報					
プロジェクト 概要 ²	<p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>目的:TFT 液晶ディスプレイ製造工程における温室効果ガスの排出量削減</p> <p>内容:エッティングガスである六フッ化硫黄(SF6 GWP=23900)の代替ガスとしてフッ化カルボニル(COF2 GWP=1)を導入することで温室効果ガスの排出量を削減する</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>C.2.1 条件1</p> <p>エッティング工程で使用する SF6 (地球温暖化係数 23900) を主成分とするガスを COF2 (地球温暖化係数 1) を主成分とするガスに代替することにより、SF6 の使用量が削減される。</p> <p>C.2.2 条件2</p> <p>過去 1 年間にわたり SF6 を主成分とするエッティングガスの消費量（購買量）及び TFT アレイ工程完了後のマザーガラス製造数の記録が完備している。プロジェクト実施前後で製造品目や工程等の大幅な変更を行なった場合は、プロジェクトの対象から除外する。</p> <p>C.2.3 条件3</p> <p>保安経費を含めた COF2 ガスの利用経費は SF6 の使用を継続した場合に比べて高額となる。また COF2 導入のための初期投資費用の回収は困難である。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>関連する法規制の水質汚濁防止法、消防法において届出済み</p> <p>【採用技術】</p>				
	機器名	形式	メーカー	耐用年数	導入時期
	ドライエッティング 1 号機	DES-A225E	ワイエイシイ(株)	5 年	1994 年 9 月
	ドライエッティング 2 号機	DES-A225E	ワイエイシイ(株)	5 年	1994 年 9 月
	ドライエッティング 3 号機	DES-MS425EE	ワイエイシイ(株)	5 年	2000 年 1 月
	ドライエッティング 4 号機	DES-A225E	ワイエイシイ(株)	5 年	2001 年 12 月
	ドライエッティング 5 号機	DES-A225E	ワイエイシイ(株)	5 年	2001 年 12 月
	ドライエッティング 6 号機	DES-A225E	ワイエイシイ(株)	5 年	2001 年 12 月
	ドライエッティング 7 号機	DES-MS525EE	ワイエイシイ(株)	5 年	2004 年 2 月
	ドライエッティング 8 号機	DES-MS525EE	ワイエイシイ(株)	5 年	2005 年 3 月
	除害装置(水スクラバー: 1)	——	協和化工機	4 年	2011 年 6 月
	除害装置(水スクラバー: 2)	——	協和化工機	4 年	2011 年 11 月
	除害装置(水スクラバー: 3)	——	協和化工機	4 年	2011 年 11 月
	ガス漏洩検知器1	GD-K71D(検 知 部) EC-583(指示部)	理研計器	4 年	2011 年 6 月
	ガス漏洩検知器2	GD-K71D	理研計器	4 年	2011 年 11 月
	ガスシリンダーキャビネット	SL-A-W47-F-4V	日本エア・リキード	2 年	1998 年 8 月

【モニタリング方法】

パラメータ	パラメータの説明	単位	モニタリング方法
BSP _{s,y}	プロジェクト実施前の過去1年間のSF6ガス使用量	t/年	購買記録・使用実績データ
BGM _{s,y}	プロジェクト実施前の過去1年間のアレイ工程終了後のマザーガラス製造量	枚	完成マザーガラス基板枚数
PGM _{c,y}	プロジェクトにより製造されたアレイ工程終了後のマザーガラス製造量	枚	完成マザーガラス基板枚数
RCy	ガスの反応消費率		方法論掲載のデフォルト値を使用
AEy	除害装置の除害効率		方法論掲載のデフォルト値を使用
GWP _{SF6}	SF6ガスの地球温暖化係数	tCO ₂ /t	方法論掲載のデフォルト値を使用

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

全て準拠する。

【モニタリング体制】

SF6 使用量 測定者: 施設課係員 記録者: 施設課係員 管理・報告者: 施設課課長

完成マザーガラス製造枚数 測定者: TFT 製造課係員 記録者: TFT 製造課係員 管理・報告者: TFT 製造課課長



モニタリング報告書の作成: 製造部 施設課 課長



モニタリング報告書の承認・排出削減量算定責任者 製造部 部長(環境管理責任者)

【QA / QC 体制】

モニタリングにおける手順、算定基準等について教育を実施する。

排出削減量を算定するために用いられるすべてのデータを文書化し、記録として保存する。

データなどは、毎月毎に担当者及び担当課長のチェック及び承認して保管します。

データモニタリングに関する仕組みは作成された報告書に対して品質保証室により報告書作成毎に監査する。

プロジェクト
実施場所

(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)

高知県南国市久礼田 2420

<方法論 R001・ R002・R003 のみ>		該当なし					
プロジェクト 対象面積							
プロジェクト 期間		2012年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日(1年 0ヶ月)					
クレジット期 間		2012年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
プロジェクト 計画開始届 提出日		2012年 2月 3日					
妥当性確認 終了日		2012年 2月 27日					
想定削減 ・吸収量	年度 t-CO 2	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
						1266	1266
適用モニタ リング方法 ガイドライン	<u>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (削減プロジェクト用) ver. 3. 1</u>						
適用方法論	方法論番号	No. I. 001 ver. 1. 0					
	方法論名称	液晶ディスプレイ製造工程における SF6 から COF2 への使用ガス代替					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウ ントの防止 の措置を講 ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関する付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力におけるRPS法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関する付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関する付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関する付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
-----------------------	--

<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。 あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: _____ http://www.ortustech-kochi.co.jp/</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出版物（環境報告書/定期刊行物） 環境サイトレポート</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>具体的に:</u> _____</p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p><u>制度名:</u> _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><u>具体的に:</u> _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>	
備考欄	